

1 . 件名：北陸電力株式会社志賀原子力発電所の事業者防災訓練実施結果報告書の概要説明について

2 . 日時：令和2年2月27日（木） 11時00分～12時00分

3 . 場所：志賀原子力発電所 検査官室

4 . 出席者

原子力規制庁

志賀原子力規制事務所 野中事務所長、中野原子力防災専門官

北陸電力株式会社

志賀原子力発電所技術課 副課長他1名

原子力部原子力防災チーム 副課長

5 . 要旨

北陸電力株式会社志賀原子力発電所が原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）に基づき実施した事業者防災訓練実施結果報告書の概要について説明を受けた。

主な内容は、以下のとおり。

（1）訓練実施日及び訓練名

令和元年11月20日 要素訓練（型訓練）

令和2年 1月24日 要素訓練（原子力事業所災害対策支援拠点訓練（以下、「支援拠点訓練」という。）

令和2年 1月27日 総合訓練

要素訓練（支援拠点訓練）

（2）訓練想定（総合訓練）

地震の発生に伴い、発電所において原災法第10条及び第15条に該当する事象が発生することを想定

（3）訓練目的

ア 総合訓練

a 発電所

防災訓練中期計画に基づき、複数号機同時発災下での原子力防災組織における緊急時対応活動の習熟・対応能力の向上を図る。

b 原子力本部

防災訓練中期計画に基づき、災害対策組織における緊急時対応活動の習熟・対応能力の向上を図る。

イ 要素訓練

a 型訓練

現状プラント状態において、原子力災害に至る可能性がある使用済燃料貯蔵プール水位低下事象に対し、本部と現場間の連携を含めて実動で対応することにより、原子力防災組織の技能向上及

び緊急時対策業務の習熟を図る。

b 支援拠点訓練

原子力事業所災害対策支援拠点に係る対応の習熟を図る。

志賀原子力規制事務所からは、抽出した総合訓練 2 項目、要素訓練 4 項目（型訓練 3 項目、支援拠点訓練 1 項目）の課題について、その原因・要因及び改善点が適切であることを確認するとともに、昨年度の総合訓練における問題点 3 項目が改善されていることを確認した。また、今年度訓練における課題の改善要領について、来年度早々に必要な検討を行い、各期に行う機能班訓練において改善していく予定であることを確認した。

6 . その他

配付資料なし